

X 林 業 の 部

解 説

この項には、「2015年農林業センサス」、「木材統計調査」の結果から林野面積、素材生産量、製材品出荷量、木材チップ生産量、製材工場数、素材・木材チップ価格等に関する統計を掲載しています。

1 調査の概要

(1) 農林業センサス

2005年農林業センサスから、農林業経営を的確に把握する見地から、これまでの世帯（農家及び林家）に着目した調査を経営（農林業経営体）に着目した調査体系に見直し実施しています。

(2) 木材統計調査

この調査は木材の需給安定に関する施策を推進するための基礎資料を得る目的で実施しており、「木材統計基礎調査」、「木材価格調査」等に分けて実施しています。

「木材統計基礎調査」は、製材工場（製材用動力の出力数が7.5kW以上の工場）、合単板工場及び木材チップ工場を対象に全数調査階層、標本調査階層を設定し、オンライン、郵送又は統計調査員が調査対象の代表者に面接する方法により調査を実施しています。

「木材価格調査」については、以下のとおり調査を行なっています。

ア 素材価格

製材用・合単板・木材チップ用はそれぞれ製材工場・合単板工場・木材チップ工場における工場着価格を調査しています。

イ 木材チップ価格

パルプ向けチップにおける工場渡し販売価格を調査しています。

(3) 生産林業所得統計

林業に関する各種統計等を行い、都道府県別、全国農業地域別等における林業の生産活動の実態を金額で推計し、林業行政の推進に必要な資料を整備することを目的としています。

林業産出額は、推計期間における都道府県別の品目別生産量に品目別単価を乗じて算出し、この林業産出額に所得率を乗じて生産林業所得を推計しています。

2 定義及び用語の解説

(1) 農林業センサス

ア 林野面積

「現況森林面積」に「森林以外の草生地」を加えた面積をいいます。

イ 現況森林面積

調査日現在（平成27年2月1日現在）の森林面積をいいます。

ウ 森林以外の草生地

森林以外の土地で野草、かん木類が繁茂している土地をいいます。なお、河川敷、けい畔、ていとう（堤塘）、道路敷、ゴルフ場等は草生していても含めません。

エ 森林計画による森林面積

森林法に基づく森林計画制度に基づき計画した民有林の地域森林計画及び国有林（林野庁所管）の地域施業計画の計画樹立時の森林面積をいいます。

オ 国有

林野庁及び林野庁以外の官庁が所管する国有林野をいいます。

カ 民有

国有以外の林野をいい、独立行政法人等、公有及び私有に分類されます。

(2) 木材統計調査

ア 素材生産量

各需要部門別に木材加工段階に入荷した素材量から、外国産材を除いて算出しています。

イ 素材

用材（薪炭材及びしいたけ原木を除く。）に供される丸太及びそま角をいい、輸入木材にあっては、半製品（大中角・盤その他の半製品）を含みます。

ウ 製材品

長さ180cm以上の素材から、製材機にかけて生産した板類、ひき割類又はひき角類等をいいます。

エ 木材チップ

チップパー等を用いて製造したパルプ、紙、繊維板又は削片板の原料に用いる木材の小削片をいいます。

オ 合板

単板を3枚以上、繊維方向を直角に接着剤で張り合せたものをいいます。